

一般社団法人横浜市工業会連合会  
会長 加藤 卓郎 様

横浜市長 山中 竹春



令和 5 年度横浜市予算に対する  
産業振興に関する要望書について（回答）

さきにご要望（令和 4 年 10 月 20 日）のありましたことについて、次の  
とおりお答えします。

**【重点要望】**

**I 販路拡大**

**1 横浜市の認定・認証制度**

**(1) 各認定・認証制度が連携した企業のブランド力を高める取組の推進  
及びインセンティブの拡充**

今年度からグランドスラム企業表彰ができましたが、グランドスラムの  
等級化をお願いしたい。また、認定・認証の数をそろえることが目的にな  
らないよう、取得することにより企業評価のアップにつながる工夫をして  
ほしい。

さらに、各認定・認証制度がマンネリ化しないよう、企業体力を見極め  
たうえで認定・認証するとともに、インセンティブの拡充をお願いしたい。

**【回答】**

「横浜グランドスラム企業表彰」は、各分野で企業経営に関する取組を  
進める企業を表彰する制度です。本事業は 1 事業者あたり 1 回限りの表彰  
となりますので、等級化は検討していません。

各制度とも、取組がビジネスの場でも重要視されるようになっている分  
野であり、表彰自体を PR 材料としていただけると考えています。本市と  
しても、表彰企業の取組を積極的に PR することで、各制度や表彰の価値  
を高め、企業の皆様の評価向上につながるよう取り組んでいきます。

**(2) 認知度向上と魅力の発信**

認定・認証企業の価値を高めるためには、制度自体の認知度やブランド

力を高めてもらいたい。横浜型地域貢献企業など名刺にロゴマークを入れても、反応するのは市内の業者だけなので、市外に対しても行政から広くPRをしてもらいたい。

**【回答】**

認定・認証企業の価値向上のために、模範となる取組事例を中心に紹介するなど、各制度の認知度を向上させ、制度の魅力を発信するためのプロモーションを引き続き実施します。

**(3) 認定・認証の継続にあたっての手続きの簡素化及び負担の軽減**

認定・認証は継続していくことに大きな負担があるため、さらなる手続きの簡素化や負担の軽減を考えていただきたい。

**【回答】**

例えば、「よこはまグッドバランス賞」、「横浜健康経営認証」においては、認証申請に電子申請システムを活用するなど、事業者の利便性向上に取り組んでいます。また、「地域貢献企業認定制度」においては、更新期間の長期化を図るなど、認定・認証企業の負担軽減を図っています。引き続き、よりよい制度を目指して、運用していきます。

**2 展示会・商談会**

**(1) 受発注機会の拡大**

受発注機会の更なる検討を行っていただきたい。また、受発注マッチングについて、行政によるPRにより参加企業の充実を図っていただきたい。

**【回答】**

受発注商談会の開催に際しては、共同主催者である貴団体と連携し、より多くの大手企業に発注側企業として参加いただけるよう取り組んでいきます。

**3 公共事業発注の仕組み**

**(1) 横浜市の認定・認証企業へのインセンティブ発注**

横浜型地域貢献企業をはじめ、横浜市の認定・認証企業へのインセンティブ発注について、効果的な運用を図っていただきたい。

**【回答】**

本市契約について、企業が地域において社会貢献活動の一端を担うことは、非常に重要であると考えますので、地域貢献活動を実施している事業者として本市から認定された「横浜型地域貢献企業」に対して、インセンティブ発注を実施しています。



インセンティブ発注については、履行の品質向上、不良不適格事業者の排除、事業者の意欲向上を図るとともに、優良な事業者等を適正に評価するための入札制度となるよう、引き続き検討していきます。

## (2) 地元企業が数多く参加する異業種JVの推進

PFI事業に対して地元企業が数多く参加する異業種JVについて、さらに推進していただきたい。

### 【回答】

工種ごとに参加資格要件を定めることや、WTO政府調達協定適用外の事業における市内限定などのこれまでの取組にとどまらず、今年度設立した「横浜PPPプラットフォーム」において、公共建築物等の整備・運営に関連する、建設業をはじめとした市内外企業を対象としたセミナーや勉強会、ビジネスマッチング等を継続的に開催し、市内企業等の情報交換とネットワーク形成を促進することにより、市内企業がPFI事業等に、より参画しやすくしていきます。

## (3) 適正価格での発注と作業環境の改善対策

現在の経済環境から、資材の高騰などにより、特に中小企業等は元請け企業などへの適正価格での受注が厳しくなっています。市発注の案件は下請法が適切に守られるよう、発注の際に従来以上に指導を行っていただきたい。

また、将来の担い手確保のための業界の魅力アップのために、基本的に土曜・日曜・祝日の作業を禁止してほしい。仮に作業の必要性があれば、見積書に明確な割増を明示してほしい。

さらに、異常気象が続く中、作業効率の悪い夏休みの工期設定ではなく、適正な工期の設定をお願いしたい。

### 【回答】

本市工事の発注については、受注者あてに適正な下請契約の締結、下請業者に対する代金支払い等の適正化などについて記載したものを契約書と併せて送付しています。

今後も、透明かつ公正な競争及び契約の適正な履行の確保に留意しつつ、下請企業に対する適正な代金支払等の確保について、その経営の安定・健全性を確保するための周知徹底に努めていきます。

建設業における担い手の確保・育成と労働環境の改善を図る取組として、工事現場における休日の取得促進は重要と考えています。本市発注工事においては、管内一円工事等の一部の工事を除き、原則週休2日を前提とした実工期の算出に加え、準備期間及び後片付け期間を考慮するなど、適正な工期設定の取組を進めています。

なお、令和元年度から、工事現場の熱中症対策に係る経費に関して、現

場管理費の補正を行っています。

#### (4) 物品・委託契約における最低制限価格等の導入

物品・委託契約において、適正な競争が図れるよう最低制限価格を設定していただきたい。

#### 【回答】

最低制限価格は、継続的に履行する業務で人件費等の占める割合の高い業務や、市民の生活環境に関わる業務において、競争の激化による落札率の著しい低下や、当該落札率では履行の品質が確保できないおそれがある場合に、契約の適正な履行を確保するとともに、事業者の健全な経営環境を確保するために導入しています。

現在、最低制限価格を導入していない契約については、入札状況及び契約の履行状況等を検証していきます。

## II ものづくりの活性化に対する支援

### 1 中小企業の経営支援

#### (1) 経済局の実施する中小企業支援制度

ア 中小企業支援制度について、短期・中期・長期などのスパンでどのようなビジョンに基づいて策定しているのか見えてこないのが、ご教示いただきたい。

イ 助成金については、同様の申請様式の免除など申請手続きを簡素化するとともに、事業完了後の速やかな助成金の支払いをお願いしたい。

ウ 施策周知への一層の工夫をお願いしたい。特に、現在は官公庁でも SNS での情報発信が多く使われています。横浜市の新型コロナ情報と同様に LINE で支援策を随時発信することで、即座に必要な情報が伝わります。まずは試行を検討してほしい。

#### 【回答】

ア 本市では、「横浜市中企業振興基本条例」に基づき、市内中小・小規模事業者の皆様の経営の革新及び経営基盤の強化を促進するための施策を実施しています。コロナ禍においては、困難な状況に置かれた中小・小規模事業者の皆様の事業継続と雇用維持に向けて、機動的かつ柔軟に様々な施策を実施してきました。中期的な計画として、横浜経済の根幹を担う中小・小規模事業者の皆様の持続的な成長・発展に向けて、生産性や競争力の向上に不可欠な脱炭素化やデジタル化などへの新たな挑戦を支援していきます。引き続き、社会経済情勢を注視しながら、基礎的支援を着実かつ柔軟に行っていきます。

イ 助成金について、申請手続きの電子化を進め、手続きの簡素化を実

施しました。引き続き、迅速な助成金の支出に向けて改善を進めていきます。

ウ 幅広い事業者の多様な受信ニーズに合わせた支援情報の周知をするため、令和5年3月から本市のLINE公式アカウントを利用して、中小企業支援策等の発信を行っています。

## (2) ウイズコロナ、アフターコロナを見据えた経済対策

新型コロナウイルス感染症の終息はまだ見えない中、社会はウィズコロナ基調へ向かいつつあります。その中で、ものづくり産業は業種ごとの業績に差異がありますが、原材料の不足や価格の高騰などの影響もあり、安定しない状況が続いています。ついては、以下のような支援をお願いしたい。

ア ウイズコロナ、アフターコロナにおける補助金等の継続的な支援

イ コロナ対策で進んだIT化がさらに進展するための支援

ウ 台風被害とコロナ関連の融資に対する別枠での保証枠の設定

### 【回答】

ア 引き続き、設備投資の助成をはじめとした様々な支援制度で、市内中小企業の皆様を支援していきます。

イ 各企業の実態にあったIT・IoT化を促進するために、「公益財団法人横浜企業経営支援財団」と連携して、専門家を派遣するとともに、IT・IoT導入に係る経費の一部助成を行うことにより、相談段階から導入、アフターフォローまで一気通貫で支援します。

ウ 国が発動する別枠保証については、令和元年台風第19号においては「災害関係保証」が、新型コロナウイルス感染症においては「セーフティネット保証4号」が、それぞれ本市を指定地域として発動されました。

なお、令和元年台風第19号を事由とした「災害関係保証」の指定期間は令和4年4月30日をもって終了しました。

新型コロナウイルス感染症を事由とした「セーフティネット保証4号」の指定期間は、令和5年3月31日までであるため、その延長について、神奈川県を通じ、しっかりと国に要請していきます。

## 【一般要望】

### I 操業環境の改善

#### 1 工業系地域活性化・安定した操業

### (1) ものづくり産業の操業環境の向上と工業系地域の維持

準工業地域における共同住宅の建築主への指導について、共同住宅の住民の認識が薄まることのないよう継続的にアピールしてもらうなど、実効性のある対策を取ってほしい。また、市内移転の相談や新たな工場建設に対する支援については、立地場所を探している工場等と物件所有者とのマッチングの結果などについても、情報発信してほしい。

#### 【回答】

工業地域の操業環境を保全するため、工業地域及び準工業地域における共同住宅の建築計画を提出した建築主に対して、周辺工場との良好な関係を築くための指導を行っています。建築主に対する強制力はありませんが、より実効性のある指導となるよう、入居時の案内等に当該地域が工業地域及び準工業地域であること、近接する工場等からの法律の範囲内の騒音・臭気等に対して苦情を申し立てないことの記載を行うなどの対応を行っています。引き続き、建築主や各地域工業会と協力しながら対応していきます。

企業の立地・移転については秘匿情報にあたる可能性があるため、マッチング結果の公表は行っていません。

なお、物件所有者とのマッチング支援に関しては、ウェブサイトから簡単にお問い合わせいただける体制を取っています。

今後も本市の取組について、より多くの企業にご活用いただけるよう、積極的な情報発信を図っていきます。

### (2) 住工共生への取組

住工混在の地域は市内各所に点在しているため、ものづくり企業の重要性を地域に理解してもらう活動は、全市的に行う必要があります。是非、地域に根差したイベントや工場見学など、行政と一体となって取組むための支援をお願いしたい。

#### 【回答】

ものづくりの仕事やその重要性、雇用の場であることを地域に理解してもらう取組について、「ものづくり魅力向上助成金」による支援を実施しますので、ご活用ください。今後も、ものづくりの魅力を広く発信する取組を通じて、工業地域等の操業環境の維持向上に取り組んでいきます。

## 2 都市計画・建築・環境

### (1) 羽沢横浜国大駅周辺の開発

羽沢横浜国大駅周辺の開発については都市計画決定に沿って進められているとのことですが、今後、開発動向やまちづくりについての詳細な情報について、神奈川区や隣接区の住人に対して情報発信してほしい。



### 【回答】

羽沢横浜国大駅周辺の開発については、これまでも神奈川区の羽沢地区連合町内会や保土ヶ谷区の常盤台地区連合町内会など地域の方々に対して「羽沢駅周辺まちづくり連絡会」を開催し、駅前開発の進捗状況や神奈川東部方面線の進捗状況等のまちづくり情報を発信してきました。

今後も駅周辺の開発動向やまちづくり情報など、「羽沢駅周辺地域まちづくり連絡会」において引き続き、地域との情報共有を図っていきます。

### (2) 都市計画道の廃止、用地開放

国道15号線には都市計画決定がされているが着手時期が未定の区間があります。今後の動向について、道路管理者の意向を聞かせてほしい。

### 【回答】

国道15号のご要望については、道路管理者である国土交通省より「当該区間の拡幅事業の時期については、現時点で未定」と回答を頂いています。

### (3) 工場緑化の負担の軽減

工場の緑化については、中小企業にとってその維持管理も含め重い負担となっています。緑化協議での壁面緑化の基準引き下げの検討を進めていただくとともに、他の用途地域より高い工場緑化率となっている特定工場での壁面緑化を、緑化地域制度における鉛直投影面積での算出方法にする他、税の軽減の拡大など、負担を軽減してほしい。

### 【回答】

壁面緑化については、「工場立地法」において壁面緑化の水平方向の距離×1メートル幅で計算すること、経済産業省が取扱いを定めておりますので、本市において、見直すことはできませんが、本市の「緑の環境をつくり育てる条例」第9条に基づく緑化協議で工場等の場合は、敷地の外周部を中心に緑化施設の半分以上を量感のある樹木により設置していただければ、残りの緑化施設については芝等で計画することができます。「緑の環境をつくり育てる条例」に基づく緑化協議での壁面緑化に関する基準については引き続き検討していきます。

また、横浜みどり税を財源の一部とした「横浜みどりアップ計画」により、市民が実感できる緑や花をつくる取組を進めています。この中で、法令等の基準以上の緑化を行う事業者等に対する助成を行っています。公開性のあるオープンスペースにおいて、地面や屋上、壁面などを緑化する場合、対象経費の1/2（上限1,000万円）を助成しています。

そのほか、500平方メートル以上の建築物の敷地において、法令に定める基準以上の緑化を行い、10年間保全することに対し、建築物所有者の建築物敷地に対する固定資産税・都市計画税の軽減を行う建築物緑化保全契約制度や、事業者等が工場緑地や空き地等を活用して公園のような広場や

緑地空間の整備・管理を行う計画を認定する市民緑地認定制度もあります。  
こうした取組により、引き続き、緑の創出・保全に取り組む市民・事業者の皆様を支援していきます。

#### (4) 金沢緑地帯の整備・活用

金沢緑地帯の整備・活用については、官民連携まちなか再生推進事業実施に向けた支援として、LINKA I 横浜金沢活性化推進会議の活動の中にしっかりと組込んでいただきたい。

#### 【回答】

金沢産業団地内の港湾管理者が管理する公園は港湾局が、歩道等は金沢土木事務所が状況を監察し、必要に応じて樹木の剪定や伐採を行っています。また、改善が必要となる場所の具体的な個所をご提示いただければ、関係部署に対し、改善を働きかけることもできます。引き続き、安全・安心な操業環境づくりのため、公園等の適正管理に努めていきます。

#### (5) 金沢産業団地内の公園や歩道等の緑地(樹木等の剪定・伐採)整備

公園や歩道等の樹木等の剪定・伐採等の緑地の整備については、引き続き支援を継続していただきたい。

#### 【回答】

令和4年度は金沢産業団地内の休憩緑地1-A(福浦二丁目公園)において緑地内の草刈、樹木等の剪定・伐採を行いました。また、休憩緑地1-C(福浦一丁目公園)外周歩道の剪定・伐採も実施しています。金沢産業団地内の他の緑地についても、利用者の皆様が公園や緑地を安心・安全にお使いいただけるよう、引き続き剪定・伐採や清掃などを実施していきます。これからも適切に公園・緑地を管理できるよう努めていきます。

護岸上部の遊歩道等については、管理者により巡回及び清掃を定期的に行うことで、衛生的な環境を維持していく予定です。同時に、安全対策やマナー啓発を行うなど、市民の皆様が安心して憩える快適な場所となるよう取り組んでいきます。

また、遊歩道の隣接地に駐車場を設置することで、路上駐車を防止し、良好な環境を保ちます。

金沢産業団地内の港湾管理者が管理する公園・緑地及び道路以外の市道等については、金沢土木事務所がパトロール等で状況を監察し、必要に応じて樹木の剪定や伐採を行っています。また、地元の「横浜金沢産業連絡協議会」、金沢警察署等と連携し、不法投棄物の回収や放置自転車・バイクの移動を行っています。引き続き金沢産業団地内における市道等の適正管理に努めていきます。

#### (6) 金沢産業団地の夜間の犯罪等の未然防止と従業員の安全確保の観点



### からの街路灯の設置

産業団地内には、退社時に暗い夜道を歩かなければならない箇所があります。事故や犯罪を未然に防止し、従業員の安全確保の観点から、横浜市で造成した産業団地の基盤整備の一環として、何かしらの補助の仕組みをご教示いただきたい。

#### 【回答】

ものづくりを魅力ある産業とするためには、工業地域における課題解決を図り、働きやすく魅力ある職場環境とすることが大変重要です。そこで、夜間の安全確保を目的とした照明の設置や、不法投棄を防止するための花植え活動など、工業団地で働く人が課題と感じている事柄に対しての取組について、対象経費の2分の1（上限：20万円）を地域工業会に助成する「ものづくり魅力向上助成金」を令和5年度に新設します。ぜひ、本助成金の活用をご検討ください。

### (7) 歩道、ガードレール・防犯灯の整備

学校近隣（特に小学校）の歩道、ガードレール・防犯灯の整備をお願いしたい。

#### 【回答】

通学路の安全を確保するため、地域や小学校、警察等と連携しながら、歩道の設置や防護柵の設置等を進めています。引き続き、歩行空間の安全性向上に努めていきます。

また、市民局では、自治会・町内会との協働により、地域にお住まいの方が安心・安全に暮らせる防犯環境づくりを進めるため、「横浜市防犯灯設置基準」に則り、自治会・町内会からのご要望に基づくLED防犯灯の新設事業を行っています。学校近隣の防犯灯整備について、地区の自治会・町内会からご要望をいただいた場合には、必要性、あるいは優先順位について、全市的な視点で調整を行い、判断していきます。

### (8) 横浜市金沢産業振興センターの将来に向けた施設整備等の早期実施

産連協は平成8年に横浜市主導で設立・設置された経緯があります。産業団地企業組織運営の基盤として必要な運営等の財源（収入増）につながる仕組みや内容も盛り込んだ利活用策としてほしい。以前要望した、防災拠点等の設置も検討してほしい。

#### 【回答】

防災拠点等の必要な機能の設置については引き続き検討していきます。

## 3 道路

### (1) 金沢区鳥浜町付近道路の交通渋滞緩和

「鳥浜町交差点改良工事」については、令和 3 年 1 月 8 日に横浜市から国土交通省へ要望書が提出され、令和 3 年度予算で実施となりました。しかしながら、ブランチ横浜南部市場及び三井アウトレットパーク横浜ベイサイドのオープンによって、鳥浜町交差点を中心に国道 357 号線及び鳥浜工業団地内の道路の交通車両が極めて増加しています。

また、横浜環状南線の開通や国道 357 号線の延伸を見越して工業団地には大型物流倉庫が建設中であり、更なる交通車両の増加が予想されます。このため、

ア 鳥浜町交差点から幸浦二丁目交差点間の国道 357 号線の車線の増設について、国土交通省の意向をご教示いただきたい。

イ 以下の「道路の拡張と車線の増加」については、「道路幅員が不足しているため困難」との回答がありましたが、当地域の交通問題についてはどう考えているのか、ご教示いただきたい。

- ・国道 357 号線から鳥浜町へ入る市道鳥浜 16 号線を 2 車線とし、工業団地専用レーンを設置して、三井アウトレットパークを来訪する車両と工業団地業務車両を分離する。

- ・横浜環状南線完成時には、三井アウトレットパークからの帰路、鳥浜町交差点を左折し、国道 357 号線へ入る車両が増加するため、左折専用車線を増設し、直進し国道 16 号線へ向かう車両と右折する車両を分離する。

ウ 三井アウトレットパーク及びブランチ横浜南部市場の 2 つの商業エリアへ遊びに来る人々が安全に移動できるよう、工業団地入口交差点にスロープ付き歩道橋を新設することについて、「設置は困難」との回答がありましたが、歩行者の安全確保についてはどう考えているのか、ご教示いただきたい。

## 【回答】

ア 国道357号線鳥浜町交差点から幸浦二丁目交差点間の車線増設については、道路管理者である国土交通省より「現在未整備区間である八景島～夏島の整備を進めているところ。引き続き、周辺の交通状況等を踏まえ、対応について検討してまいります。」と回答を頂いています。

イ 大型商業施設周辺の交通状況について、継続的な状況把握に努めていきます。

ウ 工業団地入口交差点へのスロープ付き歩道橋新設については、道路管理者である国土交通省より「工業団地入口交差点への歩道橋設置に

については、首都高速道路の橋脚や非常用階段との取り合いで、スロープ付き階段を設置することは困難です。なお、歩行者の安全確保については、車両の逸脱防止や歩行者の乱横断の防止を図るため、防護柵を設置しています。」と回答を頂いています。

## (2) 金沢産業団地内道路の標示線等整備

県警管轄の対応について、詳細な内容（具体的な計画や対応等）を提示してほしい。

### 【回答】

本件要望について、規制を伴う道路標示は神奈川県警の所管であることから、ご要望の趣旨を金沢警察署にお伝えしました。

今後も、路面標示等の適切な維持管理に努めていきます。

## II 販路拡大

### 1 展示会・商談会

#### (1) 展示会への出展支援

横浜の企業が東京や地方の展示会に出展する際に、横浜のものづくり産業を横浜ブランドとして対外的にアピールできるような自治体間の連携やネットワークを活用した出展支援をお願いしたい。

### 【回答】

「テクニカルショウヨコハマ」、「産業交流展」、「九都県市合同商談会」などの展示会・商談会を、神奈川県や東京都など他自治体と連携して実施しています。今後も横浜ものづくり産業を対外的にアピールできるような自治体間連携の取組を引き続き進めます。

#### (2) 受注開拓のための施策の推進

市内中小企業間の横のつながりについて、例えば「横浜ものづくりコーディネーター」がどのような連携を図っているのか事例を発信することなどで、さらに連携を図る動きが広がるよう支援をお願いしたい。

### 【回答】

「ものづくりコーディネート事業」では、「公益財団法人横浜企業経営支援財団」が過去のマッチング事例集を刊行しています。事例集も活用しながら、積極的に市内企業を訪問し、企業間マッチングを進めていきます。

## 2 大企業と市内中小企業の連携



受注減の対応として、例えば市内大企業へ「横浜の企業は横浜の企業に発注を！」などの行政キャンペーンを行うなど、大企業との取引増加の働きかけをお願いしたい。

**【回答】**

「横浜市中小企業振興基本条例」では、大企業者等の役割として、市内中小企業者との連携・協力を努めることを規定しています。本条例の取組をまとめた報告書の配付や意見交換などの機会を通じて、引き続き、市内中小企業への発注を含む連携について、働きかけていきます。

**Ⅲ 人材確保・育成**

**1 人材確保・育成**

**(1) 人材確保のための仕組みづくり**

効果的な人材確保の仕組みで、中小ものづくり企業の人材確保の支援を引き続きお願いしたい。

**【回答】**

多くの求職者が登録しているサイト運営企業と連携し、ニーズの高い有料の人材採用サービスを少ない負担で利用できるようにすることで、企業と求職者とのマッチングを進め、市内中小企業の人材確保を支援します。また、セミナーの開催を通して、採用力強化のための支援を行います。

「横浜市就職サポートセンター」では、個別相談や就職支援セミナー、市内中小企業等でのインターンシッププログラムなど、それぞれの必要性に応じた支援メニューを組み合わせ提供することで、効果的な支援を行っています。また、神奈川労働局やハローワークと共催で合同就職面接会を開催し、就業機会を提供していきます。

**(2) ものづくりの楽しさのPR**

ア ものづくりや地域のものづくり企業を紹介する「メイドインつづき」、「港北オープンファクトリー」、「瀬谷区ものづくり体験」、「戸塚ものづくり自慢展」、「Aozora Factory」など、地域の取組に対し、引き続き支援をお願いしたい。

イ 現在の情報発信の手段として、SNSやYouTubeが日常化しています。子どもが将来就きたい職業として、ある調査ではユーチューバーがランクインしているものもあります。人材確保のためには、経済局が主導し、YouTubeで現場作業の魅力などを公開し、子どもや若者が製造業に関心をもつような動画を策定し公開する手法を検討してほしい。

- ウ 「横浜マイスター」とは異なり、すぐれた技術を持つ製造業等の技術者を積極的に紹介し、若者の関心を引き企業の存続につなげるような施策を検討してほしい。
- エ 横浜スカーフについて、地域産業の歴史を知るとともに新たな産業としての模索をしていくために、障害のある子どもたちを含めた子どもたちのデザインとアーティストとのコラボでの製品化など、子どもたちが夢を見られる「未来への投資」として検討してほしい。

#### 【回答】

- ア 引き続き区役所と連携し、地域のものづくり企業等を紹介・発信するイベントを支援することで地域と製造業の魅力を発信していきます。
- イ ものづくりの魅力を発信し、楽しさをPRするためには、SNSやYouTubeは大変有効な手段であると考えています。経済局では、地域工業会等が行う、ものづくりの魅力発信の取組について対象経費の2分の1（上限：20万円）を助成する「ものづくり魅力向上助成金」を令和5年度に新設し、ものづくりの魅力を発信する動画作成に係る経費も支援対象とします。ぜひ、本助成金をご活用ください。  
また、市民の生活・文化に寄与する優れた技能職者を「横浜マイスター」に選定し、各マイスターの紹介動画を制作しています。ご指摘のとおり、インターネットでの情報発信は効果が高いものでありますので、制作した紹介動画は本市ウェブサイトやYouTubeを活用して情報発信を行っており、多くの方々に製造業を含む技能職に興味・関心を持ってもらうよう取組を進めています。
- ウ 製造業における優れた技術を紹介することは、若者にもものづくりの楽しさをPRする上で大変有効です。これまでも「コマ大戦」や「モノづくりキッズパーク」などのイベントを通し、ものづくりの楽しさを伝えるとともに、地元のものづくり企業の技術者との交流を通じて将来のキャリア・進路を思い描く機会を提供してきました。今後も感染症の状況を注視しつつ、このような活動を支援していきます。
- エ 当時の横浜輸出スカーフのデザインを活用した新たな製品の開発等につながるよう、引き続き、関連情報の提供や産業デザイン支援に取り組んでいきます。  
また、「横浜市歴史博物館」において、横浜スカーフ・アーカイブ資料（約11万点に上るスカーフ資料、歴史的に価値のある約3万点のスカーフの図柄写真データベース）を保管し、デジタルデータの公開・提供を行っています。今後、展示等で広く市民に公開し、横浜ス

カーフの地域産業としての歴史を伝えていきます。

### (3) 高校生就職フェアの拡充

高校生就職フェアの規模を拡充し希望する企業の参加が可能となるよう、また多くの高校生が居住地に近いところで働きたい希望を持っていることから、地元中小企業の優遇をお願いしたい。

#### 【回答】

規模の拡充、地元中小企業の優遇などの要望については、高校生就職フェアの主催であるハローワークに伝えていきます。

### (4) 就職合同説明会等

ア 学校との就職懇談会について、業種ごとに欲しい技術をもつ人材が異なるので、業種別の懇談会を開催してほしい。

イ 市内大学と近隣の地域工業会との就職に関する交流会を開催してほしい。

#### 【回答】

ア 「学校との就職懇談会」は貴団体が本市やハローワークと協力して実施している中小製造業等の人材確保のためのマッチング事業です。業種別での開催については、貴団体とともに企画段階から検討していきたいと思います。

イ 一部エリアでは、地域工業会がエリア内の大学と連携し、工業団地を紹介する講義の実施や、地域ものづくり魅力発信イベントへの参加、さらには、理工系ゼミの教授による企業訪問など、産学連携の取組を進めていただいています。地域工業会の実情に合わせて、支援を行っていきます。

### (5) 多様な人材の活用

多様な人材を確保・活用するため、環境づくりや制度づくりの支援を拡充してほしい。

#### 【回答】

「公益財団法人横浜企業経営支援財団」のワンストップ経営相談窓口にて多様な働き方の導入や女性活躍等に係る取組に関するご相談をお受けするほか、多様で柔軟な働き方を推進するセミナーを開催し、多様な人材の活躍に向けた働き方の普及啓発に努めていきます。

多様で柔軟な働き方が広がるよう、国や神奈川県、関係機関と連携した



普及啓発を行います。

## (6) 保育施設関連

民間保育所の建設や運営には補助が出ていますが、その後の建物の安全な運用にも費用がかかるため、建物の維持管理のための建設主への補助をお願いしたい。

また、病児保育については、看護・保育人材を確保しても当日のキャンセルがあるなど、運用面で不安定な要素が多いため、運営に対する助成をお願いしたい。

### 【回答】

建物の補修費については、公定価格の基本分単価に含まれていますので、給付費の範囲内でご対応ください。

病児保育事業においては、事業を実施するにあたって必要な「基本分」と、利用者数に応じて加算される「加算分」の委託費をお支払いしています。病児保育事業の利用を希望される子育て家庭が、必要なときに利用できる環境を維持するため、利用者数の変動によらず、できるだけ安定的に事業が継続できるよう、令和5年度予算では、委託費の基本分単価を拡充しました。

## (7) 社員教育・キャリア形成への支援、定着・離職防止対策

コロナ禍を経て、社員の営業力の低下や社員間のコミュニケーション不足などの課題が浮上した中、社員教育に力点を置いて、教育機関を認定し、一定期間受講し卒業した社員のいる事業所への支援策を講じてほしい。

また、確保した人材の定着・離職防止対策を実施するにあたっての支援をお願いしたい。

### 【回答】

本市は「横浜市技能文化会館」に「働く人の相談室」を設け、職場の人間関係やメンタルヘルスなど、働く方々が直面する様々な悩みの解決をサポートしています。

市内中小事業者向けに運営している「横浜市勤労者福祉共済事業」においては、加入事業者の社員の方々に、スキル向上の研修や悩み相談対応を含む手厚い福利厚生サービスを提供し、定着の促進を図っています。

また、「公益財団法人横浜企業経営支援財団」では、ワンストップ経営相談窓口にて経営課題に関するご相談をお受けしています。

人材の定着・離職防止を図るために、引き続き、市内中小企業の多様で柔軟な働き方への取組を推進する動画配信やセミナーを実施していきます。

## IV ものづくりの活性化に対する支援

### 1 中小企業の経営支援

#### (1) I o T 導入支援

I o Tについては、個別の相談窓口だけでは進んでいかない現状があります。連携の場やプロジェクトなどを希望する声もあるため、様々なニーズを拾い上げ支援をしてほしい。

また、I o T導入にかかる設備投資助成を拡充してほしい。

#### 【回答】

引き続き、「公益財団法人横浜企業経営支援財団」のマッチング支援や、「I・TOP横浜」で行っている実証実験支援などにより、I o T分野の連携やプロジェクトなど、ニーズにあった支援を行っていきます。

I o T導入にかかる設備投資助成については、小規模事業者が行う、デジタル機器を含む生産性向上のための設備導入に係る経費の補助のほか、生産管理システムや在庫管理システムなど、中小企業が行う、より発展的なデジタル化のための設備導入に係る費用を補助します。

#### (2) 省エネ、再生可能エネルギーの取組や設備投資への支援、SDGs に取組む企業への支援

SDGsを市の最も重視した取組として、SDGsの取組の促進策と認証企業に対するインセンティブの付与、SDGsに取組む企業へのサポートをお願いしたい。

また、現在は水素ステーションの数が少ないのが現状です。カーボンニュートラルに貢献したいので増やしてほしい。

#### 【回答】

本市は「SDGs未来都市・横浜」として、「ヨコハマSDGsデザインセンター」を中心に、SDGsの達成に向けて横浜における環境・経済・社会的課題の統合的解決につながる様々な取組を、市民・事業者の皆様との連携により進めています。

「ヨコハマSDGsデザインセンター」では、コーディネーターによるSDGsに関する相談を随時受け付けているほか、会員同士のマッチング支援やコンサルティング実施、「横浜市SDGs認証制度“Y-SDGs”」の認証取得支援など、SDGsに取り組む企業への支援を進めています。

認証事業者への支援については、これまで、金融機関による評価項目に応じたコンサルティング等メニューの充実、本市入札制度「総合評価落札方式」での加点に係る対象区分の拡充のほか、国の「地域再生支援利子補給制度」を活用した金融機関との連携による支援策の創出などを行ってき

ました。その他、認証事業者同士の交流会の開催など、様々なインセンティブを提供しており、今後も認証制度の積極的な活用を通じた企業等へのサポートを強化していきます。

令和4年度に創設したCO<sub>2</sub>削減に資する設備導入に係る経費を助成する、「グリーンリカバリー設備投資補助金」を引き続き実施するほか、省エネ・環境分野の専門家派遣、脱炭素やサーキュラーエコノミーに関する研究開発への支援等、様々な観点から中小企業を支援していきます。

制度融資の面では、「SDGsよこはま資金」を拡充し、SDGsの達成や脱炭素社会の実現に資する取組等を行う事業者を後押ししていきます。

現在、市内には7か所の水素ステーションが整備されていますが、今後も関連事業者と連携し、積極的に整備促進を図っていきます。

### (3) 厳しい経済環境下での諸施策の実施

2年以上続くコロナ禍に加えて、現在のウクライナ情勢や円高の進行などの影響で、市内中小企業の苦境が続いています。

については、金融支援なども含め、状況に応じた諸施策を実施してほしい。特に、小規模企業への支援を強化してほしい。

#### 【回答】

金融支援として、新型コロナウイルス感染症や物価高騰等、社会経済情勢の影響に広く対応できる資金を創設するなど、引き続き、利用実績やニーズなどをふまえて、中小企業の資金需要にきめ細かく対応した資金繰り支援を実施していきます。また、小規模事業者向け融資制度として、原則無担保で利用できる「小規模企業特別資金」や、融資期間1年以内で、毎月の元本返済が不要かつ継続利用も可能な「小規模企業資金繰り安定サポート資金」を引き続き実施していきます。

「公益財団法人横浜企業経営支援財団」では、小規模事業者向けに、オンラインや出張による相談を無料で実施し、ご要望に合わせたきめ細やかな支援を引き続き行っていきます。

ニーズの高いデジタル化や脱炭素化への設備投資をはじめ、人材確保の支援や専門家の派遣など、様々な支援を行っていきます。また、対象を小規模事業者に限定した生産性向上のための設備投資助成を行います。ニーズに応じてご活用ください。

### (4) 地域工業会支援

ア 市工連の会員である各地域工業会の状況は、財政・運営面において、大きく異なっています。市工連の財政状況では支援に限界があり、まずは現状を調査・把握し、支援策を検討してほしい。

イ みなと工業会をはじめ、社員教育や経営者の研鑽などを積極的に



実施している地域工業会に対して、サポートをお願いしたい。

ウ 産連協で令和 3 年度から実施している「PIA ビジネスグランプリ」は産業団地の企業が新たな価値を創造し飛躍する契機として、重要なものと考えています。この事業が継続して実施できるよう、支援をお願いしたい。

**【回答】**

地域工業会の皆様は、日頃より研修や勉強会、企業間のマッチング、区と連携した地域におけるものづくりの魅力を発信するイベントの開催など各種事業を実施しており、本市における工業振興の重要な一翼を担っていただいています。そこで、経済局では、地域工業会等が行うオープンファクトリーやワークショップ開催経費、研修・勉強会開催費用等の他、防犯や夜間の安全確保を目的とした照明の設置、不法投棄を防止するための花植え運動など、工業団地で働く人が課題と感じている事柄に対しての取組について、その対象経費の2分の1（上限：20万円）を助成する「ものづくり魅力向上助成金」を令和5年度に新設し、地域工業会の皆様の活動を支援いたします。

ぜひ、本助成金の活用をご検討ください。

**V その他**

**1 産業廃棄物**

高濃度だけでなく低濃度PCB含有機器についても処理期限が決まっています。市から処理促進のPRをしていただくとともに、中小企業の処理費用の負担が重いことから支援をお願いしたい。

**【回答】**

PCB廃棄物の期限内処理に向けて、必要な情報提供等を進めていくとともに、中小企業等を対象とする負担軽減措置の低濃度PCB廃棄物への拡充について、引き続き国に対して要望していきます。

**2 企業防災**

中小企業がBCPに沿った対策をするために、また、事業継続力強化計画の策定が推進されるよう、同計画の認定企業に対して、備品購入等の補助金を検討してほしい。

**【回答】**

「事業継続力強化計画」は「中小企業強靱化法」により、経済産業大臣が認定する制度です。認定を受けた中小企業は、防災・減災設備に対する税制優遇、低利融資、補助金の優先採択等のメリットを受けることができ

ます。

### 3 横浜港のふ頭の整備

#### (1) 山下ふ頭、本牧ふ頭の整備

山下ふ頭、本牧ふ頭を横浜貿易等の拠点とするには、働く人の環境、インフラ整備、交通手段の確保、水道の整備等、横浜市にふさわしい機能を有した拠点とするよう検討いただきたい。

#### 【回答】

令和4年4月に、横浜港を分かりやすく便利にご利用いただけるよう、問い合わせの多い駐車場、食堂や休憩所等の福利厚生施設、トイレ等を案内する横浜港便利MAPを作成し、スマートフォンからも閲覧ができるようにしました。また、令和3年度までに、大黒ふ頭T1上屋、本牧ふ頭LFS上屋、同A1上屋の男女共同トイレを男女別トイレに改修するとともに、女性専用トイレが設置されていない港湾施設には、20か所のユニットトイレを設置しました。令和4年度は、大黒ふ頭T6上屋の男女共同トイレや、南本牧ふ頭休憩施設の女子トイレの改修を進めています。港で働く全ての方々にとって働きやすい環境を目指して、ふ頭再編に合わせた港湾厚生施設の充実・改善・再配置の検討等、横浜港の福利厚生団体と連携し、労働者のための環境改善を図っていきます。

通勤環境改善のため、これまでも令和元年10月に本牧ふ頭D1ターミナル供用に併せたバス路線の新設や、利用者の勤務時間や利用実態に合わせて随時ダイヤの見直しを行っています。大黒ふ頭では、令和3年10月に、大黒ふ頭と横浜駅を結ぶ路線に観光バスタイプの車両を導入し、座席数増加や、高速道路経由による乗車時間を短縮しました。

さらに、ロジスティクス拠点を整備中の本牧ふ頭A突堤においては、これまで公共交通機関はありませんでしたが、令和4年4月に、朝夕の通勤時間帯に各2便ずつ、桜木町駅及び元町・中華街駅の最寄りのバス停を経由して埠頭内へ乗り入れる、市営バス66系統の運行を開始しました。引き続き、横浜港関係者の皆様にとって安全・安心で働きやすい環境を確保するため、公共交通網の整備充実に取り組んでいきます。

本牧ふ頭については、国際コンテナ戦略港湾として、船舶の大型化など海運動向の変化に的確に対応するため、先進的な施設整備を進めています。令和4年7月には、BCターミナルの水深16メートル岸壁を390メートルから470メートルに延伸しました。引き続き、D5ターミナルの再整備を着実に推進するとともにA突堤ロジスティクス拠点の形成を進めます。

山下ふ頭の再開発に向けて、令和3年12月から令和4年6月まで市民意見募集、意見交換会、事業者提案募集を実施しました。その結果、市民の皆様からは6,800件を超えるご意見をいただき、また、事業者提案では10件のご提案をいただきました。

この市民意見募集では、「市民意見を反映し、その結果を踏まえて、広く事業者から提案募集をするべき」とのご意見を多くいただいたため、改めて令和4年11月から令和5年2月にかけて事業者の皆様から新たな提案募集を実施しました。併せて、より具体的な再開発のイメージや導入機能などを伺うため、市民意見募集及びワークショップ形式による意見交換会を行いました。

いただいたご意見等は、今後、地域の関係者や学識経験者等からなる検討委員会にて、新たな事業計画の策定に向けた検討に活かしていきます。委員会では傍聴に加えて、インターネット配信を行うとともに、視聴した皆様のご意見をいただくなど、透明性の高い運営を行っていきます。

さらに、委員会の答申を踏まえ、本市で事業計画案を策定し、改めて市民の皆様の意見を募集するとともに、市民意見交換会を実施し、その結果を踏まえ修正するなど、透明性の高いプロセスを経ながら、市民の皆様のご意見を反映させたまちづくりになるよう取り組んでいきます。

## (2) 大黒ふ頭の整備

大黒ふ頭は島式ふ頭であり、地震発生時の防災計画が市内各区のものとは異なっていると考えます。特に、津波・高潮からの避難場所や、大黒大橋・横浜ベイブリッジ・鶴見つばさ橋が不通になった場合の陸へのアクセス方法などをはじめ、ふ頭全体の防災計画がふ頭で働く個々の従業員には見えていません。大黒ふ頭の防災計画について、各企業への周知をお願いしたい。

また、大黒ふ頭には客船ターミナルが建設されましたが、大さん橋や新港ふ頭の客船ターミナルと異なり、船から見ると公園などの緑地もなく殺風景で、外国人の乗船客からは不満の声もあると聞きます。お客様を歓迎する意図をもった整備を検討してほしい。

### 【回答】

本市では、「災害対策基本法」及び「横浜市震災対策条例」に基づき、市域全体及び区別の防災計画を策定しており、ご指摘のような大黒ふ頭など地区別に整理、策定した防災計画はありません。

なお、「横浜市行政地図情報提供システム わいわい防災マップ」に津波・高潮等の浸水区域を掲載しており、スマートフォンやパソコン等から災害リスクを把握することができます。

また、津波避難施設として、大黒ふ頭内の「横浜税関 大黒埠頭出張所」、「横浜港国際流通センター事務所棟」を指定しているほか、高潮に関する対策については、洪水・内水・高潮の浸水想定区域や避難場所等を1冊にまとめた「浸水ハザードマップ」を令和3年度から令和4年度にかけて市内の全世帯・全事業所へ配布を行いました。

横浜港では、災害発生時に各機関が連携して的確な対応を行うことを目



的とした「横浜港連絡協議会」を設置しています。災害時の連絡系統並びに必要な情報の伝達等については、「横浜港連絡協議会」を通じて、港湾で働く労働者に周知徹底を図るとともに、大黒ふ頭内の各企業へは、地元団体を通じて、周知を行っていきます。

横浜ベイブリッジを通過できない超大型客船については、当初大黒ふ頭のT1・T2岸壁で受け入れていましたが、内港地区を望み、広大な背後地に加え、高速道路にも至近で交通アクセスに優れるP3・T3からT6岸壁での受入れに変更しました。客船ターミナルの整備に加え、水深を深くし、延長する等、岸壁を改修し、客船受入機能を強化してきました。さらには、近くのスカイウォークから市民の皆様が大型客船を間近に見学することができ、クルーズ客船に親しむ機会を提供しています。

また、乗船客の皆様が快適に過ごして頂けるよう、ターミナルに隣接する上屋のトイレや空調を改修しました。

引き続き、乗船客の皆様の利便性の向上に取り組んでいきます。

この旨ご了承いただき、貴会の皆様によりしくお伝えください。

